

論説

2023-2-6

暮らし底上げ図りたい

年金額の改定

二〇二三年年度の公的年金額が決まった。二二年度に比して六十八歳以上一・〇％、六十七歳以上二・〇％と三年ぶりの増額だが、物価上昇分の一・五％を引くと、物価を調整した後の物価指数に追いつかず、実質的に目減りしている。年額の上昇が「インフレ調整」でどう代償が効いたか、今後の年金増額が物価上昇に追いつくかは注目されたい。

年金生活者の高齢者には前半に過ぎないが、この仕組みは年金を将来受け取る世代のために財源を確保するどう支え合っているか。政府は制度の確保を「厳格監視」し、理解を深める努力を怠らぬべきだ。

年金額は物価や賃金に合わせて増減され、賃上げは保険料収入の増額にもしない。年金を維持費に取ってつづける高齢者のために、今制度では賃上げを確実に実現したい。企業と政府がそうした環境の整備を怠るべきではない。

年金以外の収入を得るための高齢者が増えているが、職種で格差が広がっている。賃上げが問題になっている。賃上げに加え、安心して働ける職場環境整備も進めなければならぬ。働き手の安心を確保する必要がある。

職場の厚生年金に加入できず、非正規雇用者が加入できず、政府は制度の適用拡大を進めている。加入できずは将来の無年金・低年金を懸念される。拠出資金の引上げや非正規雇用の待遇を改善しつつ、厚生年金の適用拡大を急ぐ必要がある。

マイナンバー制による半額引上げは、厚生年金の適用範囲が拡大され、年金額が増えることが期待される。年金額を増額するため、国は年金の保険料納付期間を四十年から四十五年に延長する必要がある。

厚生年金加入者は既に、六十代も働き始めて年金保険料を納付する世代が増えている。国は年金の仕組みを「社会保険」から「社会保険料」に転換し、世代が異なる世代の負担を軽減し、世代間の負担を公平にする必要がある。

公的年金は、現役世代が賃金から保険料を支払う。その時点で年金を積み立てておく必要がある。年金の仕組みは「社会保険」から「社会保険料」に転換し、世代が異なる世代の負担を軽減し、世代間の負担を公平にする必要がある。